



● 生活維新 ●

暮らしに密着した地域脱炭素化の推進について

《経済産業省／資源エネルギー庁／国土交通省／環境省》

提案・要望

再生可能エネルギーやEV等充電インフラの導入・利用促進に向けた取組への総合的な支援

- 公共施設への再生可能エネルギー等の最大限導入に向けた支援の拡充
- 省・創・蓄エネ設備等を導入するZEHの普及拡大に向けた支援の継続
- 中小企業等における再生可能エネルギー等の利用促進に対する効果的な支援
- EV等の今後の普及を見据えた充電インフラ整備への支援の拡充

現状

国の取組・動向

- ・「地域脱炭素ロードマップ」策定 (R3.6)
 - ⇒ 2030年までに設置可能な公共施設の約50%に太陽光発電を導入
- ・地球温暖化対策計画及びエネルギー基本計画の閣議決定 (R3.10)
 - ⇒ 2030年度 温室効果ガス排出量の削減目標 $\Delta 46\%$ (2013年度比) 再生可能エネルギーの最大限の導入

県の取組・動向

- ・県有施設でポテンシャル調査を実施

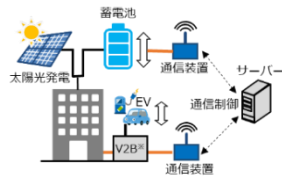


【太陽光発電導入実績】

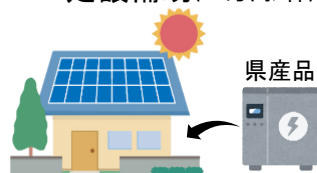
83
約970※

※太陽光発電の設置に適さない施設含む

- ・県有施設でVPPの実証試験を実施



- ・県産品の設備を導入するZEHへ定額補助(20万円/件)



- ・再エネ電力利用事業所の認定制度



- ・県内急速充電器 146基(うち県運営5基)



課題・問題点

公共施設への再エネの最大限導入

実証試験の成果も踏まえて導入計画を作成し、国交付金を活用した設備導入を検討

全国的な要望の増加が予想され、国交付金の継続・拡充が不可欠

省・創・蓄エネ設備等を導入するZEHの普及拡大

初期投資が大きいため、新築戸建住宅に占めるZEHの割合が低く、既存住宅においても割合が低い

国補助制度の継続・充実が必要

中小企業等における再エネ等の利用促進

EVやRE100に関心ある事業者のうち取り組んでいるのは3%

再エネ等の導入のインセンティブとなる独自の仕組みへの支援が必要

更なる充電インフラの整備

電動車の普及やバッテリーの大容量化、維持管理への負担

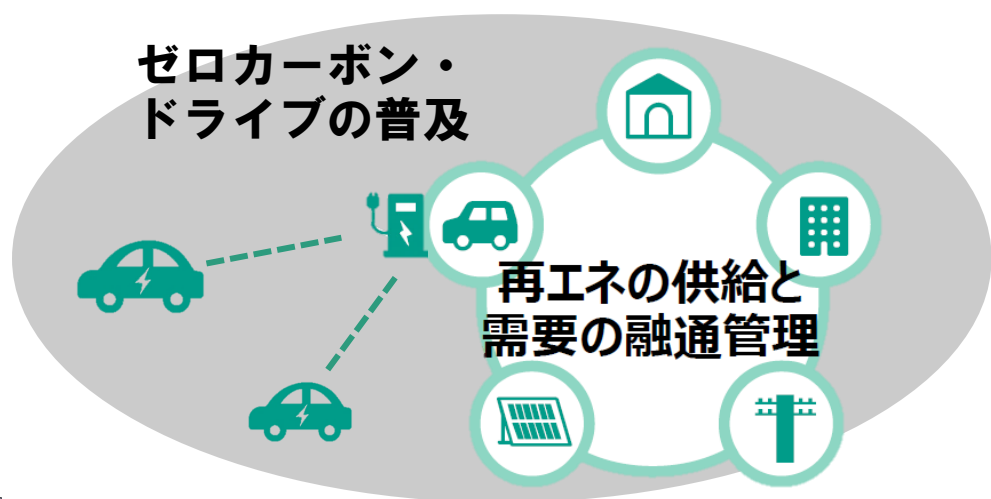
充電インフラの設置・更新や維持管理の費用に対する支援の拡充が必要

暮らしに密着した地域脱炭素化の推進イメージ

公共施設への
再エネの最大限導入



ゼロカーボン・
ドライブの普及



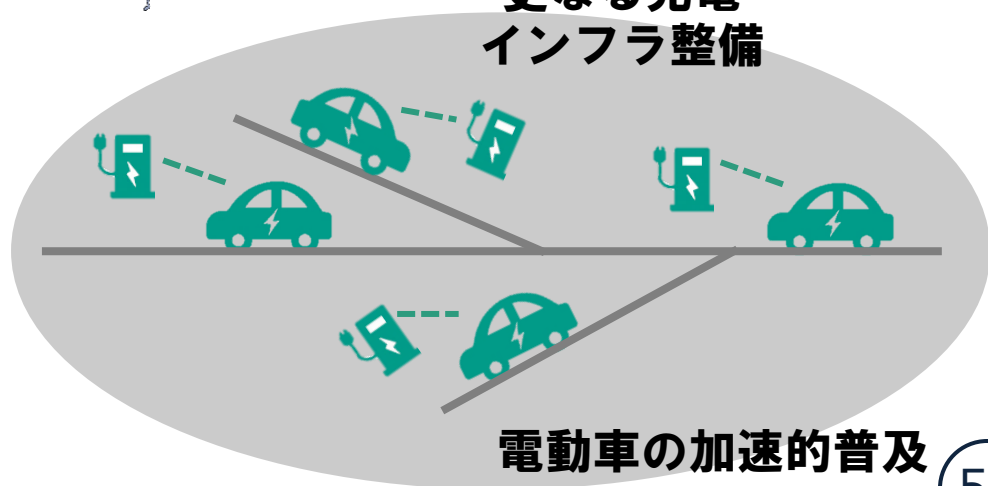
中小企業等における
再エネ等の利用促進



ZEHの普及拡大

省・創・蓄エネ設備の
最大限導入

更なる充電
インフラ整備



電動車の加速的普及

地方ローカル線の維持・存続について

《国土交通省》

提
案
要
望

1 国の交通政策の根幹としての鉄道ネットワークのあり方の提示

○国鉄改革時の制度設計・事業構造を踏まえた、JRのあり方に関する方向性の提示

2 JRを含めた鉄道事業者の経営基盤の安定化への支援

○地方路線が果たしている役割を引き続き堅持するため、コロナ禍で経営が悪化しているJRを含めた鉄道事業者に対する支援

3 鉄道事業法における鉄道廃止等の手続きの見直し

○鉄道事業の廃止や運行計画の変更手続きに地域の実情が反映されるよう、鉄道事業法における手続きの見直し

現状

【国の動向】

「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」
・各地のローカル鉄道が危機的状況にある中、鉄道事業者と沿線地域が危機認識を共有し、相互に協力・協働しながら、地域モビリティを刷新していく取組を促す政策のあり方を議論（令和4年2月設置）

今夏までに結論を得て、概算要求等に反映

【本県の状況】

- ・JR西日本が、ローカル線の課題を共有し、より具体的な議論を行うため、輸送密度2,000人/日未満の線区(2019年度実績)に関する収支率などを公表（令和4年4月）
- ・県内ローカル線は、山陰線、小野田線、美祢線など5路線6区間が輸送密度2,000人/日未満
- ・各路線で利用促進に取り組むが、沿線人口の減少や少子高齢化、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者は大きく減少

【中国地方知事会からJR西日本への要望】（令和4年1月）

- ・ダイヤ改正による減便や最終列車の繰上げ、ローカル線の見直しや地方支社機能の集約などの発表を受け、JR西日本に対し、公共交通事業者としての責務を果たし、地方ローカル線の維持・存続を図るよう要望書を提出

課題・問題点

○国の交通政策の根幹としての鉄道ネットワークのあり方の提示

- ・不採算となっているローカル鉄道のあり方
⇒廃線やモード転換等はいくまで最終手段と位置付けるべき
- ・JRによる全国的な鉄道ネットワークは、国鉄改革時、当時の不採算路線を含めて事業全体で採算が確保できるよう制度設計。この事業構造の維持が困難な場合の国の対応
⇒JRのあり方そのものに立ち返り、地方ローカル線を維持する方策の議論が必要
⇒国の責務として鉄道ネットワーク維持の考え方を示すことが必要

○JRを含めた鉄道事業者の経営基盤の安定化への支援

- ⇒鉄道事業者がコロナ禍を乗り越えるため、国による適切な経営支援が必要

○鉄道事業法における鉄道廃止等の手続きの見直し

- ・鉄道は公共性が高いものにもかかわらず、鉄道事業者の届け出のみで廃止等が可能
⇒手続きに際して地域の実情が反映される制度への見直しが必要

交通政策の根幹として、国の積極的な関与が必要

山口県内のローカル線の状況

●輸送密度(2019年度実績)2,000人/日未満の線区で、JR西日本から収支率などが公表された県内の5路線6区間の状況

路線	区間	収支率		輸送密度(人/日)		
		2017-2019	2018-2020	1987	2019	2020
山陰線	益田～長門市	7.6%	6.1%	1,663	271	238
	長門市～小串・仙崎	8.3%	7.0%	2,424	351	290
岩徳線	岩国～櫛ヶ浜	25.4%	22.5%	3,342	1,246	1,090
山口線	宮野～津和野	17.7%	13.0%	2,237	678	353
小野田線	小野田～居能など	9.3%	8.9%	1,479	444	344
美祢線	厚狹～長門市	15.9%	12.7%	1,741	478	366



●県内ローカル線全線の状況
輸送密度(2019年度実績)で見ると山陰線、小野田線、美祢線など5路線6区間が2,000人/日未満

線名	区間	輸送密度(人/日)		前年比 (%)
		2019	2020	
山陽線	広島～岩国	43,228	31,742	△26.6
	岩国～新山口	8,442	6,195	△26.6
	新山口～下関	8,628	6,068	△29.6
山陰線	益田～長門市	271	238	△12.2
	長門市～小串・仙崎	351	290	△17.4
	小串～幡生	2,545	1,974	△21.8
岩徳線	岩国～櫛ヶ浜	1,246	1,090	△12.2
山口線	新山口～宮野	6,091	4,630	△24.0
	宮野～津和野	678	353	△47.9
宇部線	新山口～宇部	2,450	1,904	△22.3
小野田線	小野田～居能など	444	344	△22.5
美祢線	厚狹～長門市	478	366	△23.4

サービスデザイン思考に立った デジタル・ガバメントの推進について

《内閣官房／デジタル庁／総務省》

提案・要望

1 地方の行政サービスの質の向上に向けた規制・制度の見直し

- デジタル原則を踏まえた規制改革の早期実現と、地方の自主的な見直しに向けた支援
- 地域のニーズを踏まえたサービス構築に資する地域のIT企業育成に向けた政府調達制度の見直し・弾力的運用

2 利用者中心のデジタル・ガバメントの推進

- マイナポータル(ぴったりサービス)の更なる機能改善、効果的な周知
- 基幹業務の標準準拠システムへの確実な移行に向けた技術的・財政的支援

○ 自治体DXに関する市町支援の取組に対する財政的支援

○ 地方が独自に行う行政デジタル化の取組に対する交付金制度の創設

3 地方における情報システムの共通化・共同化の推進

- 地方が共同して行うシステム共通化、クラウド化の推進に対するインセンティブの拡充
- 地域のプラットフォームとしてのガバメントクラウドの活用

現状

◎「行政手続における押印等の見直し方針(R2)」に基づき、押印の原則廃止と書面規制の見直しを着実に実行

◎市町との連携組織(デジタル・ガバメント構築連携会議)にWG設置(R3)

- マイナポータル(ぴったりサービス)の利活用に向けて、課題・情報の共有、各市町における対応をサポート
- 基幹業務の標準準拠システムへの早期着手、確実な移行に向けて、課題・情報共有、作業手順確認、移行時期の検討
- 県・市町におけるAI(音声認識)、RPA^{*}の共同利用の推進

※ロボティック・プロセス・オートメーション(ロボットによる業務自動化)の略。

◎デジタル・ガバメント構築支援事業の創設(R4)

デジタル・ガバメント構築に向けた取組を全県的・計画的に進めるため、県が外部人材を確保し、市町に対する専門的な相談対応等を実施

◎山口県情報システム最適化方針の策定(R3)

情報システムの新設及び更新時には、クラウド・バイ・デフォルト原則^{*}を適用することを明記

※情報システムの整備に当たり、クラウドサービスの利用を第一候補とする方針。

- 原則、クラウド利用を100%

課題・問題点

地方の行政サービスの質の向上に向けて、規制・制度の大胆な見直しが求められている

⇒国と地方が一体となった、目視・実地監査規制や定期検査・点検規制、書面・対面規制等の早期見直しが必要

⇒地方のデジタルサービスを支える、地域のIT企業育成に向けた政府調達制度の見直し・弾力的運用が必要

利用者中心のデジタル・ガバメントを構築するため、

- ・自治体DX推進計画に基づく取組の着実な推進が求められている
- ・行政サービスの利便性向上に向けた地方独自の取組への支援が不足

⇒マイナポータルの更なる機能改善及び情報システムの統一・標準化による行政手続の簡素化・迅速化、業務の効率化が必要

⇒県独自の市町支援や行政デジタル化の取組に対する財政措置が必要

情報システムを個別に整備することは高コストで非効率

⇒地方が共同したシステム共通化やクラウド化を推進することが必要

⇒自治体共通のクラウド基盤としてガバメントクラウドの活用が有効

地方の行政サービスの質の向上に向けた規制・制度の見直し

利用者の負担を軽減し、行政サービスの質を最大限高めることが必要

地域のニーズを踏まえたサービスの提供が必要

◎デジタル原則(デジタル完結・自動化原則、官民連携原則等)への適合性の確認、見直し



○目視・実地監査規制や定期検査・点検規制、書面・対面規制等の早期見直し
○地方の自主的な見直しに向けた情報提供、マニュアル等の整備

○政府調達制度における対象契約、事業所所在地要件の見直し・弾力的運用

《目指す成果》

行政サービスの更なる利便性向上の実現

利用者中心のデジタル・ガバメントの推進

「自治体DX推進計画」に基づく取組の着実な推進が必要

行政サービスの利便性向上に向けて、地方独自の取組の充実が必要

◎マイナポータル(ぴったりサービス)によるオンライン化
◎情報システムの統一・標準化(標準準拠システムへの移行) 等

◎デジタル・ガバメント構築に向けた市町支援
◎職員のデジタル人材育成
◎デジタル・ワークスタイルの推進 等

《マイナポータル(ぴったりサービス)》
○更なる機能改善(キャッシュレス対応、様式ファイルのインポート機能追加)等

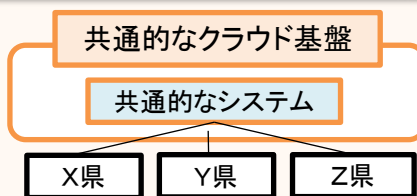
《情報システムの統一・標準化》
○現行システム契約の解約に伴うリース残債等への確実な財政措置 等

○県独自の市町支援や行政デジタル化の取組に対する財政措置

職員の業務効率化の実現

地方における情報システムの共通化・共同化の推進

情報システムの効率的な運用等を図るためには、地方が共同したシステム共通化や、クラウド化に取り組むことが必要



◎BPR*による業務の標準化
◎システムの共同開発・共同利用
◎クラウドサービスの活用

○地方が共同して行うシステム共通化や、クラウド化の推進に対するインセンティブの拡充

○地域のプラットフォームとしてのガバメントクラウドの活用

システムの運用コスト削減の実現

*ビジネスプロセス・リエンジニアリングの略。既存の業務内容やフロー等を抜本的に見直し、再構築すること。

新たな時代を担う人づくりの推進について

《内閣官房／内閣府／文部科学省／厚生労働省》

提案・要望

1 幼児教育・保育の質の向上

- 幼稚園教諭・保育士等の専門性向上に向けた取組への支援の充実
- 国の調査研究等に基づく効果的な指導方法等に関する分かりやすい情報発信
- 「乳幼児の育ちと学び支援センター」への支援の充実
- 接続期の教育・保育の質的向上に向けた取組への支援の充実

2 郷土への誇りと愛着や新たな価値を創造する力を育む取組の推進

- 地方が自ら取り組む人づくりへの支援
 - ・ 人づくりに関する最先端の知見や経験を有する専門家の確保及び派遣制度の創設

3 誰でも等しくチャレンジできる環境の整備

- 障害のある子どもの可能性を高め、夢を実現する教育・保育の充実に向けた支援
 - ・ 特別支援教育等を担う専門・専任人材の確保に向けた支援
 - ・ 障害に応じた学習用教材の利用しやすい仕組みづくり
- 不登校等の生徒に対する学びの保障に向けた制度化
 - ・ オンライン授業の単位認定の緩和

4 様々な主体と協働した人づくり

- 社会全体で取り組む人づくりへの支援
 - ・ 地元企業等による寄附や人材派遣に対する税制上の支援
 - ・ 人づくりへの参画を促進するための気運の醸成

現状

変化が激しく、将来の予測が困難な時代



山口県新たな時代の人づくり推進方針（令和3年3月策定）

「ふるさと山口に誇りと愛着を有し、高い「志」と「行動力」をもって、地域や社会の課題を自ら発見、他者と協働しながら解決し、新たな価値を創造できる人材」を育成

生涯にわたる人づくりの基礎を培う

- ・ 様々な体験を通じた豊かな心の育成
- ・ 「乳幼児の育ちと学び支援センター」の設置

ふるさと山口への誇りと愛着を高める

- ・ ふるさとの先人たちの「志」と「行動力」を学ぶ
- ・ 地元の大人との協働による「憧れの連鎖」の創造

新たな価値を創造する力を育む

- ・ 先端技術を活用した課題解決プログラムの実施
- ・ 留学生と協働したグローバル人材の育成

誰にも等しくチャレンジの機会を創る

- ・ 障害のある児童等への適切な指導や必要な支援の提供
- ・ 不登校等の生徒への支援の充実と学びの保障

地域や時代のニーズに対応し、チャレンジのための環境を整える

- ・ 教育のICT化の推進
- ・ コミュニティ・スクールの深化

新たな人づくりの推進体制を築く

- ・ 様々な主体と連携した取組の推進

課題・問題点

1 幼児教育・保育の質の向上

- ・ 幼稚園教諭免許法認定講習は国の事業を活用して実施しているが、期間の制限があり、長期にわたる継続的な実施が困難
- ・ 現場からのニーズや今日的課題に対応した研修やオンライン研修の拡充に向けた支援の強化が必要
- ・ 国が、効果的な指導方法等に関する調査研究を実施しているが、園内研修等で活用しやすい形での情報発信が不足
- ・ 「乳幼児の育ちと学び支援センター」を将来にわたって安定的に運用していくため、国の財政支援制度の継続・拡充が必要
- ・ 幼児教育・保育と小学校教育との接続期の教育・保育の質を高める取組の充実が必要

2 郷土への誇りと愛着や新たな価値を創造する力を育む取組の推進

- ・ 人づくりの取組に最先端の知見を効率的に取り入れることが困難

3 誰でも等しくチャレンジできる環境の整備

- ・ 特別な支援を必要とする幼児・児童生徒の増加等に対応するため、特別支援教育コーディネーターや医療的ケア看護職員の安定的な配置や、臨床心理士等の専門家との連携体制の構築、視覚・聴覚障害教育に係る教員の専門性の向上・継承、特別な支援を必要とする幼児の受け入れに対する支援が必要
- ・ 障害児個人に提供されるマルチメディアデージー[※]等の音声教材は、著作権上の制限があり、一斉学習や教員研修での利用が困難
- ・ 不登校等の生徒が、同時双方向によるオンラインを活用した授業を実施した場合における単位認定等が必要 ※マルチメディアデージー：紙の本では読書が困難な方向性の、文字や音声、画像を同時に再生できるデジタル録音図書のこと。

4 様々な主体と協働した人づくり

- ・ 地元企業等からの取組への寄附や、自治体と協働した取組への人材派遣に対するインセンティブや、取組参画への気運の醸成が必要

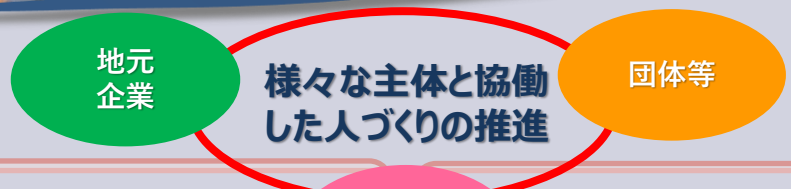
山口県新たな時代の人づくり推進方針（令和3年3月策定）

郷土への誇りと愛着や新たな価値を創造する力を育む取組の推進



グローバルリーダーの育成

ICT技術を活用する力の育成



要望1

幼児教育・保育の質の向上に向けた支援

幼稚園教諭免許法認定講習の継続的な実施に向け、国事業を継続的・恒久的なものとする制度変更

専門研修等の実施や受講環境の整備に係る経費への財政支援の拡充

国の調査研究等に基づく効果的な指導方法等に関する分かりやすい情報発信の強化

「乳幼児の育ちと学び支援センター」の安定的な運営に向けた、アドバイザー等職員の配置への支援の継続・拡充

接続期における教育の質の向上に向けた調査研究に対する補助事業の継続的な採択

要望2

地方が自ら取り組む人づくりへの支援

人づくりに関する分野ごとの専門家に関する情報の一元的発信と派遣

要望3

障害のある子どもの可能性を高め、夢を実現する教育の充実に向けた支援

特別支援教育コーディネーターや学校看護師の基礎定数化

臨床心理士や作業療法士などの専門家の確保に向けた財政支援の拡充

視覚・聴覚障害教育の専門性向上に向けた研修の充実

特別な支援を必要とする幼児の受け入れに対する財政的支援の充実

不登校等の生徒に対する学びの保障の充実

マルチメディアデイズ等の著作権法上の制限の緩和

オンライン授業の単位認定の緩和

要望4

社会全体で取り組む人づくりへの支援

地元企業等からの取組への寄附や、人材派遣に対する税制優遇等のインセンティブの創設
働き方改革等と連動した、人づくりへの参画の気運醸成



国の調査研究等を踏まえた、質の高い幼児教育・保育の実践

自治体



専門家による支援



特別支援教育コーディネーターによる助言



専門性向上に向けた研修認定講習受講機会の確保

幼児教育・保育の質の向上



看護師による医療的ケア

誰でも等しくチャレンジできる環境の整備



障害の状態に応じたICT活用

高等教育機関の地域連携を通じた地方創生の推進について

《文部科学省》

要望

地域活性化に向け、地域課題の解決等を図るDXの取組を推進するための、大学間・地域間連携によりデータサイエンスに強い文系人材を育成する取組への支援〔地域活性化人材育成事業（SPARC）での採択〕

《 山口大学、山口県立大学、山口学芸大学 》

人的・物的リソースを効果的に共有（学部等の再編、連携開設科目の開設）し、教育研究機能を充実・強化

現状

■「大学リーグやまぐち」の取組（地域連携プラットフォーム）

- 県内全ての大学・短大等が相互に連携し、県内高等教育機関の魅力向上や若者の県内定着の促進、地域社会に貢献できる人づくりに取り組むため、平成28年10月に「大学リーグやまぐち」を設立



- 令和2年8月に経済団体、産業支援機関、私学団体等が新たに参画し、体制を拡充するとともに、大学を主体とした取組を推進するため、分野ごとに主管校を中心とした3部会を設置する等、地域連携プラットフォームとしての機能を強化

県内進学・魅力向上部会

- ・県内大学等の魅力やオープンキャンパス開催等の情報発信
- ・教職員の資質向上研修会（FD・SD研修会）の開催

県内就職部会

- ・大学生等に県内企業の魅力を紹介するイベント開催
- ・大学等と県内企業が連携したキャリア教育等の取組の促進

地域貢献部会

- ・大学等の研究・技術シーズを活用した共同研究等の促進
- ・企業等と連携した課題解決型学習（PBL）の促進

課題・問題点

- 「大学リーグやまぐち」において、地域産業を担う人材の育成や学生の県内就職支援に取り組んできたが、県内大学・短期大学卒業生（R3.3月）の県内就職率は35.6%と低く、継続的な取組が必要
- 人口減少、高齢化、産業構造の変化、グローバル化の進展など高等教育を取り巻く環境が大きく変化する中、複雑化する地域課題の解決のためには、分野横断的な人材の育成が必要
- 地方にとってデジタル化は、今までにはない手法で地域課題を解決できる可能性



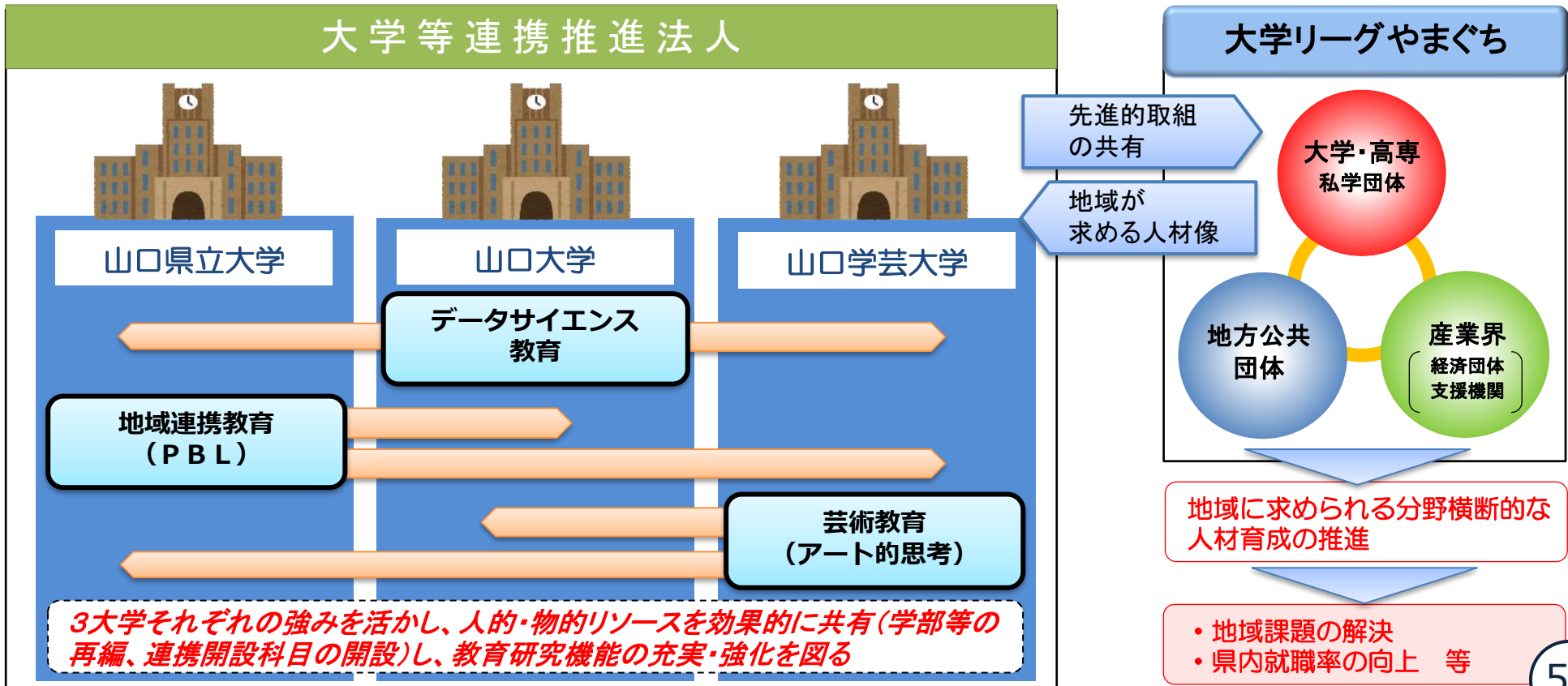
地域課題の解決を図るDXの取組を推進するため、複数の大学・地域が連携協力し、データサイエンス(DS)に強い文系人材を学部等の再編により育成



高等教育機関の地域連携を通じた地方創生の推進について

- 人口減少、高齢化、産業構造の変化、グローバル化の進展など高等教育を取り巻く環境が大きく変化する中、複雑化する地域課題の解決のためには、分野横断的な人材の育成が必要
- 地方にとってデジタル化は、今までにない手法で地域課題を解決できる可能性

地域課題の解決を図るDXの取組を推進するため、複数の大学・地域が連携協力し、データサイエンスに強い文系人材を学部等の再編により育成



令和の日本型学校教育の実現に向けたICT環境の充実について

《文部科学省》

提案・要望

1 ICTの効果的な活用と課題の解決に向けた支援

- 教育データの蓄積・分析・利活用により個別最適な学びを実現するための事業の創設と本県への採択
- 不登校等の生徒に対するオンライン授業の単位認定の緩和
 - ・ 出席扱い・単位認定制度の早期実現
 - ・ 要件や実習を主体とする教科の単位認定方法の基準等の明確化

2 デジタルコンテンツの充実と利用促進のための支援

- デジタル教材を円滑に活用するための仕組みづくりや経済的支援
- 著作物等の利用環境の整備支援
 - ・ 「授業目的公衆送信補償金制度」の継続的な財政支援
 - ・ 教育関係者にとって不安のない著作物等の利用環境の整備

- ・ マルチメディアデザイナー等の音声教材を普及するための著作権法上の制限緩和
 ※マルチメディアデザイナー：紙の本では読書が困難な方向けの、文字や音声、画像を同時に再生できるデジタル録音図書のこと

3 持続可能な教育ICT環境の実現に向けた支援

- ICT環境の整備や管理運用に対する継続的な支援
- 教員のICT活用スキル向上のための支援
- 高速大容量通信を可能にする学術情報ネットワーク(SINET)への接続など、学校におけるICT環境の強化への支援
- クラウドの活用を前提としたセキュリティ対策の実現

4 高校生等のデジタル関連活動のための支援

- モデル事業の創設、データサイエンスに係る全国大会の創設
- 生徒の活動を支援するメンターの配置のための環境整備

現状・本県の取組

県立学校のICT環境整備

- ・ 全ての県立学校に1人1台タブレット端末や指導者用端末を公費で整備し、各種設定やアプリのインストール等を県教委で一元管理
- ・ 全ての県立学校の普通教室と一部特別教室に無線LAN環境や大型提示装置を整備
- ・ 児童生徒にモバイルルーターを貸与することで家庭の通信環境を支援

ICT環境を活用した教育の充実

- ・ ICT環境を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ子どもたちの可能性を広げるため3つの視点の学校づくりを推進

一人ひとりに合った学びで力を引き出す学校！

海外・地域・他校とつながる学校！

安心・安全で一人ひとりを大切にする学校！

「やまぐちスマートスクール構想」の推進

課題・問題点

- ICTを学校教育に効果的に活用する必要がある一方で、学校のICT化に伴い顕在化した課題への対応が必要
 - ・ 個別最適な学びを実現するため、教育データを蓄積・分析・利活用する環境の構築が必要
 - ・ 不登校等に係るオンライン授業の単位認定制度の整備が必要
- デジタルコンテンツの充実や利用しやすい環境の整備が必要
 - ・ 紙とデジタル教科書や教材の併用による保護者の負担増
 - ・ 「授業目的公衆送信補償金制度」の利用に伴う自治体の負担増
- ICT環境整備への継続的な支援が必要
 - ・ ICT教育を持続可能なものとするため、高速大容量通信を可能にする回線への接続とクラウドの活用を前提としたセキュリティ対策の支援が必要
- 高校生等のデジタルスキルの向上に資する環境の整備が必要
 - ・ デジタル人材の育成のため、高校生等のモチベーションを高める全国大会の創設や人的な支援が必要

これまでの教育実践とICT活用のベストミックス

多様な子どもたちを誰一人取り残すことのないような教育環境の実現と、これまでの本県の教育実践と令和2年度に整備したICT環境を最大限に活用したベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す。

【本県の教育を支えるICT環境】

強み！ 一元管理による端末整備

- 全ての県立学校に1人1台端末を整備
- 県教委によるマルチOS管理による端末の一元管理⇒全国初



県立高等学校等



県立中学校等



県立特別支援学校

強み！ どこでもつながる無線LAN

- 学校が希望する全ての教室に無線LAN環境を整備
- 希望する全ての児童生徒にモバイルルーターを貸与(通信費は保護者負担)



強み！ ポータルサイトによる情報提供

- 1人1台端末のポータルサイトを通じて、県の施策事業の案内、進学・就職に関する情報や端末の活用の仕方等の情報を提供



【現在】ICTを活用した授業等を展開

【学校・家庭】

- デジタル教材の活用
- ### 【研修等】
- 授業実践スキルの向上研修、好事例の共有



【デジタル関連活動支援】

- 生徒のデジタル活動を支援するためのコンテストや講座を開催



【提案・要望】ICT環境を最大限活用するための取組に対する支援

- ICTを効果的に活用し教育データを蓄積・分析・利活用することで個別最適な学びを実現するための事業の創設と本県への採択
- 不登校等の生徒に対するオンライン授業の単位認定の緩和
- デジタル教材を円滑に活用するための仕組みづくりや経済的支援
- 著作物等の利用環境の整備支援
- ICT環境の整備や管理運用に対する継続的な支援
- 教員のICT活用スキル向上のための支援
- 高速大容量通信を可能にするSINETへの接続など、学校におけるICT環境の強化への支援
- 高校生等のデジタル関連活動のモデル事業の創設、データサイエンスに係る全国大会の創設
- 高校生等のデジタル関連活動を支援するメンターの配置のための環境整備

「少子化の流れを断ち切る」ための大胆な施策の推進について

《内閣官房／内閣府／文部科学省／厚生労働省》

提案・要望

1 こども家庭庁創設によるこども関連施策の強力な推進

- こども関連施策を一元的に担う権限と予算と人員を確保した、真に政策遂行力のある「こども家庭庁」の創設
- 出生数の減少に歯止めをかけるための大胆かつ強力な施策展開の実施
- 地方自治体との連携強化

2 こども政策を強力に推進するために必要な安定財源の確保

- 未来への投資として、こども関連施策に係る支出の更なる拡充及び安定財源の確保策の速やかな検討
- 地方が取り組む少子化対策事業への財政的支援の充実

現状

【山口県の現状】(人口動態統計)(※山口県市町年齢別推計人口、25～39歳)

指標／年	H28	H29	H30	R1	R2
婚姻件数	5,906	5,681	5,347	5,620	4,810
女性人口※	100,229	96,367	92,974	89,541	86,399
出生数	9,844	9,455	8,987	8,771	8,203

- ・コロナ禍により、婚姻件数、妊娠件数に影響があったと推測
- ・5年連続で出生数が1万人を下回り、減少に歯止めがかからない状況

◇理想の子どもの数を持たない理由(平成30年度県民意識調査)

- ・「一般的に子どもを育てるため、お金がかかるから」32.5%
- ・「子どもの教育にお金がかかるから」18.3%

◇妊娠・出産に積極的になる要素(同上)

- ・将来の教育費に対する補助 47.6%
- ・幼稚園・保育所などの費用の補助の拡大 20.8%

課題・問題点

- ◇予想を上回る少子化・人口減少
- ◇コロナ禍により、婚姻数・出生数が減少
- ◇若者・子育て世代が希望をもてる生活展望を描けない
 - ・妊娠・出産費用への不安、出産後の減収への不安
 - ・女性に子育ての負担が偏在
- ◇こどもに関する問題の深刻化
 - ・こどもの貧困、児童虐待対応件数の増、ヤングケアラー等
- ◇他国と比較して、こども向けの支出額が少額
 - ・対GDP比支出額は1.73%だが、他のOECD加盟国では3%台



- ◇コロナ禍の長期化による、未婚化・少子化の更なる加速の懸念
- ◇社会経済状況へ様々な影響の懸念
 - ・労働力人口の減少による経済活力の低下
 - ・現役世代の税・保険料負担の増加
 - ・若者が減ることによる地域活力の低下

こどもと家庭を取り巻く現状

▼急速な少子化の進展

⇒ 予測を上回る速度で、少子化が急速に進行

▼コロナ禍における婚姻

数、出生数の減

⇒ 少子化の更なる加速を懸念

▼出産や子育てに希望が見出しづらく、閉塞感を感じ

ている若者が存在

▼その他

- ・ こどもの貧困問題の複雑化、多様化
- ・ 児童虐待相談対応件数等が過去最多
- ・ こどもの自殺が年間約800件発生
- ・ ヤングケアラーの問題が顕在化

コロナ禍で状況がさらに深刻化

こども家庭庁の創設

こども政策の一元化による強い司令塔機能の発揮

《課題》

- ◆ 司令塔機能の発揮に十分な権限・予算・人員を確保すること
- ◆ 出生数の減少に歯止めをかけるため、大胆かつ強力に施策を推進すること
- ◆ 国と地方が視点を共有し施策を推進すること
- ◆ 欧米諸国と比べ低水準なこども関連施策への支出規模を拡大
- ◆ 安定財源を確保すること

こどもに関する課題に対応していくには、こども家庭庁創設を機に、施策の実効性を高めることが必要

実効性を高めるための要望

1 こども家庭庁創設による

こども関連施策の強力な推進

- こども関連施策を一元的に担う権限と予算と人員を確保した真に政策遂行力のある組織の創設
- 出生数の減少に歯止めをかけるための大胆かつ強力な施策展開の実施
- 地方自治体との連携強化

2 こども政策を強力に推進するために必要な安定財源の確保

- 未来への投資として、こども関連施策に係る支出の更なる拡充及び安定財源の確保策の速やかな検討
- 地方が取り組む少子化対策事業への財政的支援の充実

「少子化の流れを断ち切る」ための大胆な施策の推進を通じ、社会の持続的発展を確保

子ども・子育て支援施策の充実について

《内閣官房／内閣府／文部科学省／厚生労働省／国土交通省》

提案・要望

1 結婚から妊娠・出産、子育ての希望を叶える総合的な支援策の充実

- 時代に適した若い世代の結婚の希望を叶える取組への支援
- 環境の変化にも対応した切れ目のない母子保健医療対策の充実
- 社会生活の変容にも対応した子ども・子育て家庭を支える制度の充実
- 修学支援の充実

2 子どもと子育てにやさしい社会づくりの推進

- 子育てを社会で支える気運の醸成
- 子育て世帯等に対する住宅関連支援制度の充実

3 児童虐待防止対策体制の強化

- 児童相談所等の体制強化
- 発生予防・早期発見に向けた社会づくりの推進

4 困難を有する子どもや障害児への支援

- 社会的養育の充実に向けた体制の整備
- ヤングケアラーへの支援の強化
- 子どもの貧困問題への対応
- 福祉型障害児入所施設等への支援の充実

5 デジタルde子育て支援の推進

- 結婚・子育て支援等のデジタル化への支援
- 児童虐待防止対策のデジタル化の推進

現状

子どもを取り巻く環境の変化

▶ 少子化の進行

- ◇ 令和2年に山口県で生まれた子どもの数は8,203人で概ね30年間で40%減
- ◇ 平成27年の50歳時未婚率は男性23.05%、女性13.56%へ上昇
- ◇ 令和元年の初婚年齢が夫30.3才、妻28.9才で過去最高

▶ 共働き世帯の増加

- ◇ 男性の育児休業取得率10.9%で過去最高（2025年全国30%目標）

▶ 児童虐待問題

- ◇ 令和2年度の児童相談所における児童虐待相談対応件数は729件で過去2番目の多さ

▶ 子どもの貧困

- ◇ 日本の子どもの貧困率は13.5%で約7人に1人が貧困状態

▶ 新型コロナとの共存

- ◇ 新たな生活様式の定着、オンライン化の進展

課題・問題点

■ 若い世代の結婚の希望を叶える取組への支援

- ・ 経済的な不安を減少させ、企業の結婚支援のノウハウの強化や気運醸成が必要

■ 地域における切れ目のない母子保健医療対策の充実

- ・ 不妊治療における経済的負担が増加しないよう、自己負担額軽減の支援や、不育症の治療法の確立と治療費に対する支援が必要
- ・ 新型コロナの影響を受ける妊産婦に対する様々な支援が必要

■ 子ども・子育て家庭を支援する制度の充実及び子育てしやすい環境づくり

- ・ 環境変化を踏まえた幼児教育・保育環境の整備や子育て世帯の経済的負担の軽減が必要
- ・ 利用者が大幅に減少している病児保育事業の安定的な運営の確保が必要
- ・ 子育てを社会で支える気運を醸成し、教育や住宅等総合的支援制度の充実が必要

■ 児童虐待防止対策及び困難を有する子どもなどへの支援

- ・ 児童相談所と市町の体制強化や関係者の連携、相談支援体制整備への支援が必要
- ・ 里親委託や施設の小規模化等の推進が必要
- ・ 子どもの居場所づくりの取組への継続的な支援や、ヤングケアラーの認知と支援が必要
- ・ 配置基準を超える人員配置を行う福祉型障害児入所施設等への支援が必要

■ 結婚・子育て支援、虐待防止対策のデジタル化による施策の推進

- ・ デジタル化の恩恵が実感できるよう、マイナポータルから手続きできる事務の拡大が必要

結婚から妊娠・出産、子育てに関する総合的な支援策の充実

結婚	結婚施策への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○働く場での出会いの創出への支援 ○結婚新生活支援事業の対象経費拡大、市町負担軽減
妊娠・出産	母子保健医療対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○不妊治療における保険適用後に増加した自己負担額を軽減する制度及び不育症治療費用等に対する補助制度創設 ○若い世代の予防的健康支援対策への支援の充実 ○オンライン保健指導の導入等、様々な環境下においても妊産婦に寄添う相談支援体制「やまぐち版ネウボラ」推進のための支援の拡充
子育て	子ども・子育て家庭を支える制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○第3子以降の保育料負担の軽減の拡充 ○保育士・幼稚園教諭の処遇改善、修学資金貸付制度の安定的な財源確保 ○放課後児童クラブ・ファミリーサポートセンターの充実 ○病児保育の安定的な運営に向けた補助基準額の更なる拡充及び算定特例措置の継続
	修学支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○就学支援金や奨学給付金の充実

子どもと子育てにやさしい社会づくりの推進

子育てを社会で支える気運の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○国による全国的なポジティブキャンペーンの充実 ○教育現場等でのライフプランの形成促進 ○企業等による子育て支援の参画促進 ○出生一時金支給制度の創設
住宅関連支援制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○新築・改築支援、所得税の軽減措置などの子育て世帯の負担軽減に向けた支援制度の拡充

デジタルde子育て支援の推進

結婚・子育て支援等のデジタル化	<ul style="list-style-type: none"> ○地域少子化対策重点推進交付金の拡充と柔軟な制度運用及びデジタル化施策への補助率引上げ ○導入事例等の情報提供及び運用指針の策定 ○マイナポータルから申請できる事務の拡大
-----------------	---

児童虐待防止対策体制の強化

児童相談所等の体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の専門性の向上に向けた支援の充実 ○市町子ども家庭総合支援拠点の機能充実と、子育て世代包括支援センターと一体化した機関の整備への財政支援の拡充
発生予防・早期発見に向けた社会づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○児童虐待の防止に向けた気運の醸成 ○身近な地域で相談できる体制づくりの推進

困難を有する子どもや障害児への支援

社会的養育の充実に向けた体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○里親養育包括支援（フォスタリング）機関の安定運営のための財政支援 ○児童養護施設等の小規模化・地域分散化等の推進に向けた財政支援の充実
ヤングケアラーへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ○国による社会的認知度と支援機運の向上 ○自治体等の取組への多面的な支援強化
子どもの貧困問題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○「地域子供の未来応援交付金」の柔軟な制度運用及び財源確保
福祉型障害児入所施設等への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○実態を踏まえた職員配置基準の引き上げと報酬単価の改善 ○基準を上回る職員配置をした場合の加算の創設

児童虐待防止対策のデジタル化

- 全国共通情報連携システムの導入への財政支援
- AIを活用した児童相談所業務支援ツールの早期開発とモデル事業導入への財政支援
- SNS相談窓口の運用に係る財源確保及び個人情報管理の徹底

「日本一の安心インフラやまぐち」の実現について （デジタル技術を活用した公共土木施設の老朽化対策等の推進）

《内閣府／総務省／国土交通省》

デジタル技術を活用した公共土木施設の老朽化対策等を推進するための予算の確保と地方財政措置の充実

1 デジタル技術の活用によるインフラメンテナンスの

高度化・効率化の推進

- 離島架橋や特殊な構造を持つ橋梁等の定期計測
- 新技術等を活用した河川の管理（補助制度の創設等）
- トンネルやダム等の施設にデジタル技術の活用を拡大
- 測量、設計、施工、維持管理の一連のプロセスにおける3次元モデルの活用促進

2 長寿命化のための補修工事の推進

- 道路施設（大島大橋、上関大橋等 167箇所）
- 公園施設（維新百年記念公園等 5箇所）

- 流域下水道（周南流域下水道、田布施川流域下水道）
- 土砂災害防止施設（通津川砂防堰堤等 55箇所）
- 排水機場（土穂石川排水機場等 15箇所）
- ダム（木屋川ダム等 8箇所）
- 港湾施設（徳山下松港等 15箇所）
- 海岸保全施設（徳山下松港海岸等 13箇所）

3 長寿命化のための工事や点検・調査に対する 地方財政措置の充実

- 補助・交付金制度の要件緩和や国費率の嵩上げ

提案・要望

現状

膨大なインフラストック

全国で2番目に長い総延長2,212kmの二級河川をはじめ、橋梁やトンネル、ダムなど多くの施設を管理

<管理施設(抜粋)>

施設名	施設数
二級河川	2,212km
ダム	22基
海岸	218km
橋梁	4,315橋

インフラの老朽化

建設後50年を経過する施設が急激に増え、老朽化に伴う変状や損傷が発生

<県道光上関線>

上関大橋(上関町)



自然災害の頻発化・激甚化

気候変動に起因する記録的な集中豪雨等により、甚大な自然災害が頻発

<令和2年7月豪雨>

仁保川(山口市)



課題・問題点

◆施設の修繕・更新費用が急増することが見込まれるため、**予防保全型インフラメンテナンスへ転換**し、長寿命化計画等に基づく老朽化対策を着実に推進することが必要

◆技術者が膨大な施設を目視等により監視・点検しており、変状や損傷の把握、健全度の診断等に多くの時間を要しているため、**インフラメンテナンスの高度化・効率化を推進**することが必要

予算の確保・地方財政措置の充実

インフラの老朽化

【施設別】健全度Ⅲ・Ⅳの割合

施設名	健全度Ⅲ・Ⅳ
橋梁	16% (全国9%)
トンネル	44% (全国36%)
カルバート	43%
地すべり防止施設	33%
岸壁	27%
下水道	28%
公園	20%

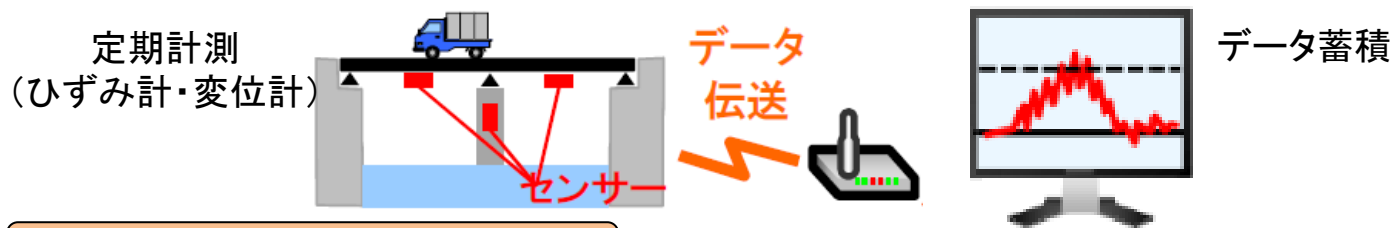
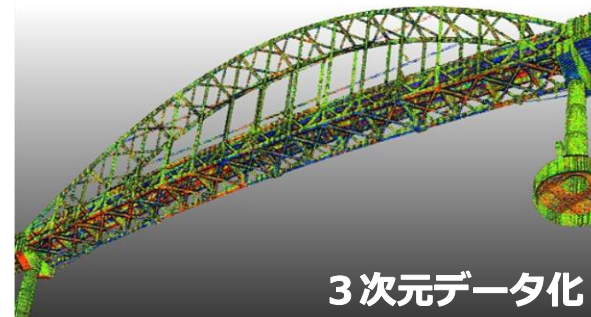
＜うべ ほんこう宇部港本港地区＞岸壁(棧橋形式)



デジタル新技术を活用した点検・診断

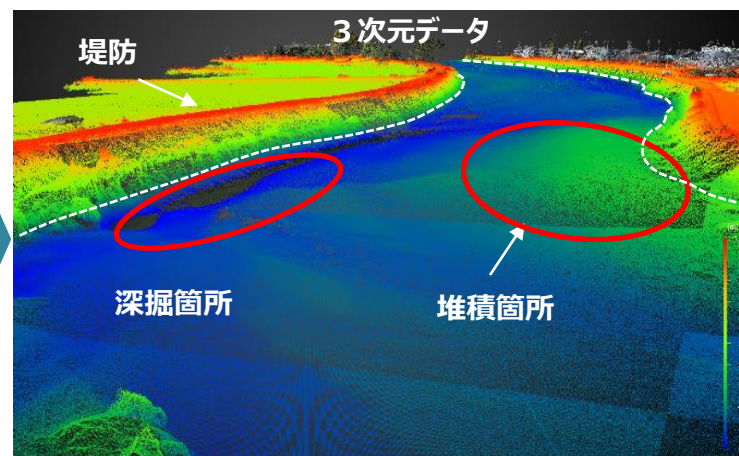
離島架橋等の定期計測(R3～)

構造の3次元データ化、橋の変位等の定期計測により、橋の細密な状態を把握



ドローン等による河川の変状監視(R3～)

取得した3次元地形データを基に、河川の地形の変状を把握



防災・減災対策の推進について

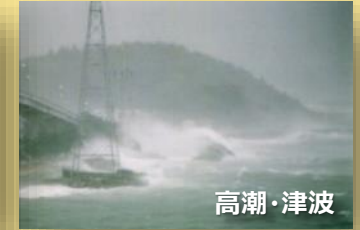
《文部科学省／農林水産省／林野庁／水産庁／国土交通省》

1 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進

- 当初予算における特別枠による安定的な予算の確保
- 防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化

2 高潮・津波対策

- 高潮・津波対策を推進するための予算の確保



3 洪水対策

- 流域治水プロジェクトを推進するための予算の確保(H30.7豪雨災害関連含む)



4 土砂災害対策

- 土砂災害対策を推進するための予算の確保(H30.7豪雨災害関連含む)

5 道路・堤防の耐震化

- 道路・堤防の耐震化を推進するための予算の確保



6 ため池災害の未然防止対策

- ため池災害対策を推進するための予算の確保と新技術の取組強化

7 農林水産施設の長寿命化対策

- 農林水産施設の長寿命化による適切な保安全管理を推進するための予算の確保

8 学校施設の耐震化

- 耐震化事業の予算の確保
- 私立学校の耐震改築補助制度の継続



9 建築物の耐震改修

- 大規模建築物及び防災上重要な建築物の耐震改修費用に対する国の支援の拡充

「災害に強い県づくり推進プロジェクト」の実行

～ 大規模な自然災害等の発生に備え、災害に強い県づくりを目指す ～

防災・減災対策の推進にかかる主な要望内容

1 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の推進

- 当初予算における特別枠による安定的な予算の確保
- 防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化

2 高潮・津波対策

- 海岸防災事業の推進
- 周防高潮対策事業の推進
- 避難体制等の充実・強化を図るためのソフト対策の推進

3 洪水対策 (豪雨災害関連含む)

- 河川改修事業やダム建設事業等のハード対策の推進
- 早期の効果発現のため、河床掘削や樹木伐採による被害軽減対策の強化
- 避難体制等の充実・強化を図るためのソフト対策の推進
- 個別補助事業の別枠による予算確保

4 土砂災害対策 (豪雨災害関連含む)

- 砂防事業の推進
- 地すべり対策事業の推進
- 急傾斜地崩壊対策事業の推進
- 治山事業の推進

5 道路・堤防の耐震化

- 橋梁の耐震補強の推進
- 堤防の耐震化の推進

6 ため池災害の未然防止対策

- 防災重点農業用ため池の集中的かつ計画的な防災工事の推進
- デジタル技術を活用した、ため池防災支援システムの強化

7 農林水産施設の長寿命化対策

- 農業水利施設の長寿命化の推進
- 治山施設の長寿命化の推進
- 漁港施設及び海岸保全施設の長寿命化の推進

8 学校施設の耐震化

- 学校施設における耐震改築・耐震補強に係る十分な国予算の確保（幼稚園、認定こども園、中学校、高等学校）
- 私立学校の耐震改築補助制度の継続（中学校、高等学校等）

9 建築物の耐震改修

- 大規模建築物及び防災上重要な建築物の耐震改修費用に対する国の支援の拡充

地方税財源の確保・充実について

《内閣官房／総務省》

提案・要望

1 地方の一般財源総額の確保

- 令和5年度の地方財政計画においても、地方が新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策、地方創生・人口減少対策など様々な行政サービスを担えるよう、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保・充実
- 法定率の引上げによる地方交付税の増額と臨時財政対策債の廃止
- 法人事業税の分割基準の見直し、電気・ガス供給業に係る収入金額課税制度の堅持、ゴルフ場利用税の堅持

2 地方創生の実行に必要な財源措置の充実

- 地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充及び「取組の必要度」を重視した地方交付税の配分の継続
- 地方創生推進交付金の額の確保と自由度の拡大、地方創生推進交付金の地方負担に対する「まち・ひと・しごと創生事業費」とは別途の地方財政措置の継続
- 新型コロナウイルスの影響に配慮した、地方創生推進交付金の事業期間等の弾力的な運用

現状

全般的事項

- ・ 令和4年度地方財政計画では、一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を0.02兆円上回る62.0兆円を確保
- ・ 地方交付税総額について、前年度を0.6兆円上回る18.1兆円を確保するとともに、臨時財政対策債を前年度から3.7兆円抑制
- ・ また本県では、令和4年度当初予算において、新型コロナウイルス感染症対策関連事業として、876億円を計上

地方税

- ・ 法人事業税の分割基準は前回の見直しから10年以上経過し、工場のロボット化・IT化の進展等、社会経済情勢が変化
- ・ 電気・ガス供給業に係る収入金額課税について、税制改正大綱の検討事項に位置づけ
- ・ ゴルフ場利用税については廃止・見直しの要望が継続的に行われている

地方創生

- 地方創生に係る令和4年度の地方財政措置
 - ・ まち・ひと・しごと創生事業費 1.0兆円（前年度同額）
 - ・ 地方創生推進交付金 1,000億円（前年度同額）

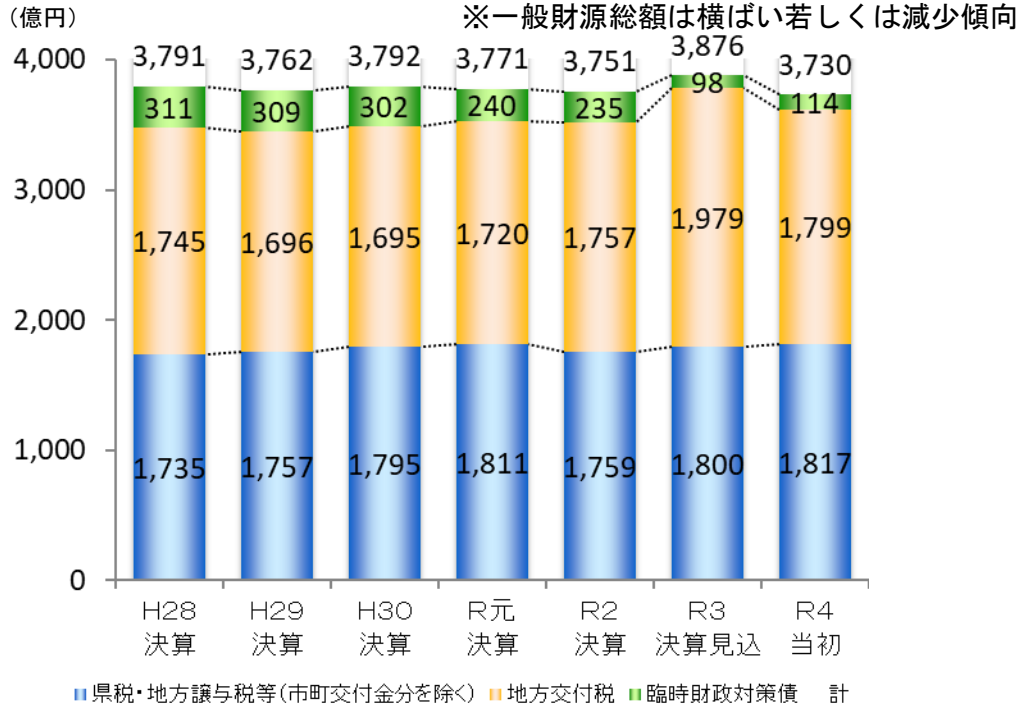
課題・問題点

○ 生産年齢人口の減少や少子高齢化の進行により、社会保障費等が増大している本県のような地方公共団体においては、財政構造の硬直化・脆弱化が進んでおり、こうした地域の実情を踏まえた適切な地方財政措置が必要

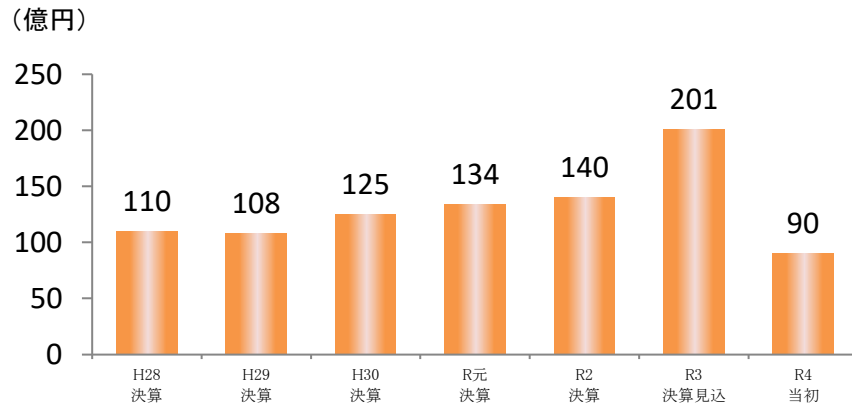
○ 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築
 → 製造業の事業活動を的確に反映した分割基準の見直しが必要
 → 収入金額課税は受益に応じた負担を求める課税方式として定着し、地方税収の安定化にも大きく貢献していることから、現行制度の堅持が必要
 → ゴルフ場利用税は、都道府県・市町村の貴重な財源であり、堅持が必要

○ 地域の実情に即した主体的な取組に対する地方財政措置が必要
 → 長期的な取組の必要度を踏まえた地方交付税の配分の継続や、地方創生推進交付金の制度充実とその地方負担に対する財政措置の継続
 → 新型コロナウイルスによる事業実施の遅れなどの影響が大きいこと、地方創生推進交付金事業の期間延長やKPIの取扱い等について、弾力的な運用

○山口県の一般財源総額の推移



○本県の財源調整用基金(財政調整基金、減債基金、大規模事業基金)残高の推移



従業員一人当たりの製造品出荷額 (千円)

	H29	H30	R1
全国	41,448	42,659	41,792
山口県	65,658	69,454	68,562
順位	1	1	1

本県は従業員一人当たりの製造品出荷額が多い

製造業の事業活動(÷製造品出荷額)に対して分割基準である従業員数が少ない

製造業が受ける行政サービスの受益に対して税収が少ない

工場のロボット化・IT化の進展等の社会経済情勢の変化を踏まえ、**税源の帰属の適性化を図る観点から分割基準を見直すべき**

「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現

